

第8期川崎市スポーツ推進審議会 第3回会議 摘録

日 時：令和7年3月24日（月） 18：30～20：30

場 所：川崎市役所 本庁舎1階101会議室

出席者：齋藤 実（会長）、菊地 正（副会長）、飯田 路佳、松澤 淳子、
増山 雅久、山川 佳美、齋藤 昭之、室谷 龍子、北野 隆生、
渡部 修治、中島 賢司、坂本 竜一、田代 さとみ（敬称略）

欠席者：大橋 博樹、高村 寛（敬称略）

事務局：市民文化局市民スポーツ室

高橋室長、荻田担当課長、片倉担当課長、松山担当課長、石床担当課長、
高橋担当課長、水溜担当係長、高良職員

議事説明員：教育委員会事務局健康教育課 末木担当課長

傍聴者：なし

●会議次第

1 開会

2 議事

- (1) スポーツ団体に対する補助金の交付について
- (2) 市民アンケートの実施結果について
- (3) 川崎市スポーツ推進計画の改定スケジュールについて
- (4) 令和6年度スポーツ関係事業実施報告について
- (5) その他

3 閉会

● 審議会第3回会議議事録

高橋室長	<p>1 開会</p> <p>市民スポーツ室・室長の高橋でございます。</p> <p>本日は、年度末のお忙しい中、第3回審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>年度末ということもあり総仕上げの審議会となります。また、来年1年間はスポーツ推進計画の改訂があります。議事としても挙げていますが、進め方について皆様から御意見を賜りたいと思っています。それ以外のところについても、来年度につながる議事となっておりますので、皆様のそれぞれのお立場から知識経験を生かした忌憚のない御意見を頂戴できれば思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
水溜係長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお本日は大橋委員、高村委員から御欠席の連絡をいただいております。また、坂本委員、中島委員からは遅れる旨御連絡いただいております。</p> <p>本日の審議会でございますが、委員全員15名のうち、過半数の11名が出席していますので、「川崎市スポーツ推進審議会条例施行規則」の第4条第2項の規定により、審議会の開催要件は満たしていることを御報告申し上げます。</p> <p>また、本日の議事は、議事1「スポーツ団体に対する補助金の交付について」の議事内容が、法人または団体に対する補助金交付についての議事でございますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第2号イにより、議事1は非公開、議事2以降は公開といたします。</p> <p>なお、本日、傍聴の申し出はありませんでした。</p> <p>また、議事録につきましては「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条の規定に基づいて作成することとされています。本審議会の議事録につきましては、発言者の名前を記載した形で、また、要約方式にて作成することとし、事務局にて案を作成したのちに、委員全員の御確認をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>

	<p>ツを知っているか」「e スポーツをやってみたいか」は、そこまで高くはないが、52ページの「市の施策として支援したり活用したりすることをどう考えるか」については、半数が「障害のあるなしや年齢、性別等に関わらず、誰もが参加し、交流できる手段として活用してほしい」という回答が思った以上に多く、肯定的な印象でした。</p> <p>若者文化についても6割が「市が推進してほしい」という回答で、今回初めて聞いたものになりますが全国的に見ても斬新な調査項目だったのではないかなと思いました。</p> <p>スポーツ実施率など経年的に見るものは項目が変えられないのですが、実施率が下がってしまったのはコロナの時は皆さん不安があるからやっていたというのがあるかと思いますが、逆にいえばまだまだ上昇する可能性があると思いました。</p> <p>一番お知らせしたかったのは「スポーツの実施頻度」で「もっとやりたい」と思っている人が多いということです。実施頻度の満足度について調査したところ、満足している人は14.4%、もっとやりたいと回答した人は51.5%と市民の2人に1人はもっとやりたいという結果を見て期待されていると感じました。どういう人がもっとやりたいと思っているかを見ると、一番多いのが「小学生以下の子どもがいる夫婦」で70.6%でした。この世代は仕事忙しく時間の制約があるわけですが、もっと地域でスポーツをする環境を子どもも含めて整えられたら良いなと思いました。</p> <p>全体的に言えるのは、近くて安くて好きなことをやりたいという市民のニーズをすごく感じたところです。</p>
齋藤会長	<p>ありがとうございます。委員の皆様から御質問などございましたら、お願いします。</p>
増山委員	<p>55ページのブレイキン、ヒップホップダンス、ダブルダッチは、パリオリンピックの種目になっていたと思いますし、川崎市でも力を入れてそういう施設が出来たり、100周年のイベントでも演技をやったり、また川崎出身でない人が川崎に移り住んでいるという話を聞いてそういうのは良いなと思いました。逆に中途半端にではなく、川崎発でどんどんやってほしい、継続してほしいと思います。川崎に来てよかったという選手もいらっしゃいますし、川崎は若者が集まる街というイメージもあるので、お金をかけてもっともっとやってほしいと思います。</p>
石床課長	<p>おっしゃる通りオリンピックの4選手のうち2選手は川崎に移住してきて、川崎の市の施設で練習しています。</p>

	<p>そういう方々が川崎に来て発信してくれて、若い方々が調整するなら川崎だということを色々な場面で言っていたらいいので、プラスの効果になっています。また、ジュニア世代のトップ選手では、ブレイキンのために川崎に家族ごと引っ越して来ている人もいます。溝の口は有名ですが、この間踊っている子たちに話を聞いたところ、5人中3人は外の人でブレイキンするために川崎に来たと言っていました、そういった効果が表れていました。</p> <p>そういった部分で、増山委員がおっしゃった通り、場の提供や投資というのは力をいれてやっていきたいと思っております。</p> <p>このアンケートでも59ページの「川崎市が若者文化のスポーツ施策を推進することを通じて若者の活躍の場を広げていくことに賛成する」が6割の方に回答いただいていた。これは色々な選択肢があり複数回答が可能な中で6割集まっているというところからして、若者文化＝不良というイメージを持っている人が一定数いるのかなと思っていましたが、「川崎市が若者文化のスポーツ施策を推進することは望まない」と回答した人は7%しかいなかったため、我々としてもびっくりしましたし、勇気付けられましたので、引き続きそういった部分での支援を続けていきたいと思っています。</p>
飯田委員	<p>先程の問題と申しますか、スポーツ推進委員の不足についてお話があったかと思いますが、勝手に検索してみたところ、大学や専門学校が川崎市内に多いので、そういう人たちを巻き込むような発想はありますでしょうか。</p> <p>大学に所属している立場から申しますと、文科省からは大学の助成金のために地域との連携をすごく言われていまして、大学側としてもそういうことをしたいという場合もあるように感じています。ただし、大きい大学ほど動くことが難しいので、そういうことに関心のある教員などとピンポイントでつながっていくことによって、ゼミ生などにスポーツ推進委員の方と交流して一緒にスポーツを支えていくことが出来るよというインセンティブになったりしないかなと思いました。</p> <p>今、若者文化として動いている一方で、もともと川崎市がもっているポテンシャルという面で大学というのは大きいと思っていますので、そういったことについて何か考えがあるかお聞かせいただけますでしょうか。</p>
荻田課長	<p>次が改選というところで一步踏み出して何が出来るのか意見交換しているところです。大学生とどう繋がっていけるかというところは意見がでているところからして、もし大学生に参加してもらえるとすると、我々がスポーツ推進委員の各地区に顔つなぎが出来たら良いなというのを担当レベルですが話をしていたところです。今後そういった動きが入ってきて多世代で支えるという部分の広がりがあれば良いと考えています。</p>

北野委員	<p>やはり各区で大学生が参加してくれるとありがたいですが、実際に各地域で大学生がどれくらい近所にいるかをピックアップが出来ないので、そのあたりは難しい部分ではあります。私は町会の推薦で委員になっていきますので、昔の子ども達を知っていきまして、そういう子ども達が大学生になってきていますので、何か出来ないかという形で誘ってはいます。少年野球なんかでも卒業生が地元にいるのであれば協力してくれないかという声掛けはしている状況です。</p> <p>私の町会ですが、壮年野球がありまして20歳を過ぎると一緒に出来ますので、そうしますと子ども達も親と一緒に野球をやりやすくなっています。そこを今度は我々の町会の方にも引っ張っていけるのかなという段階まで来ております。ですので、他の地区もそういう形でやっていけたら少しは地元にいる大学生を引っ張っていけるのかなと思っております。</p>
石床課長	<p>北野委員の御発言どおり、何か競技をやっていた人が再びその競技に帰ってくるというのはすごく大事だと思います。</p> <p>我々もダブルダッチとか色々なイベントを開いている中で一番広がれば良いなと思っているのが、「ITADAKI」という高校生のための全国大会を毎年川崎のルフロンで開催していきまして、全国から集まってきて頂上決戦という形の大会なのですが、その運営に入っているボランティアスタッフは過去出場経験がある高校生が大学生になって、今度は自分たちが応援する番だという仕組みを初めから作っていきました。そこに来ると昔の仲間に出会えるという楽しさもあると思いますので、例えば同じカテゴリーのチームとかを壮年の大会に誘い、その上で少年野球のボランティアに誘うとか、そういった形でどんどん循環していくような仕組みが広がっていくと良い形で回るようになるのかなと思いました。</p>
中島委員	<p>大学生をそういうところに使うというのは賛成です。大学生は休みの時は結構時間もありますので、そういう時にどんどん使えるようになれば高齢化の解決にも向かうと思いますので、どんどん大学生を使えるようになれば良いと思いました。</p>
齋藤会長	<p>大学生にはスポーツ推進委員の認知度が高くないので、そこをうまくつなげられれば良いですね。</p>
北野委員	<p>スポーツ推進委員の方のお子さんが大学生で、協力してくれる人もいます。野球だけでなくその他の部分でも協力してくれるようになってきているので1人でも増えてくれれば良いなと思っています。</p>

<p>飯田委員</p>	<p>ただ問題は、就職してしまうとどっか行ってしまうというのがありまして、何とか地元に残ってほしいなと思っております。</p> <p>私は今現在新座市の中の大学にいまして、健康運動指導士の資格をとるような学科にいるため、新座市の市民体育祭がある時に、学科に呼びかけると20～30人手を挙げて集まったりしています。そういう子たちのための費用として、大学自体が交通費を準備して、市側はお弁当を出したりするのですが基本はボランティアでやっています。</p> <p>例えば、色々な大学のゼミを持たれている先生や地域社会に入り込もうとする方など、スポーツをやっていた方が恩義を感じて戻ってくる仕組みも本当に大事で価値のあることだと思いますが、そういうところ以外からも巻き込むことも大事だと思います。そういう子たちがSNSで周知したりできる力が大学生にあると思いますので、考え方の一つとしてそういうこともありだと思いました。もし川崎市の方での声掛けが難しいようでしたら私みたいな立場の人からお声がけすることも不可能ではありません。</p>
<p>齋藤会長</p>	<p>松澤委員からも「スポーツをやる場所や時間の確保」のお話がありましたが、子どもたちが参加するとなると支える方も増えてくると思いますし、そのあたりも次の計画の中で反映できるようになれば良いなと思います。</p> <p>一つだけ報告ですが、「観るスポーツ」で中原区が33.9%と高い数字で、等々力があるというのが大きいというのは間違いないと思います。そう考えると場所があるということが全体を押し上げるという事実になると思いますので、そのあたりは今後努力をしていかないとかなと思いました。</p> <p>あとは達成目標に到達していないので、そこもやっていかないといけないなと感じました。</p> <p>ほかに御意見・御質問がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。</p>
<p>齋藤会長</p>	<p>(3) 川崎市スポーツ推進計画改定スケジュールについて</p> <p>続いて、議事(3)「川崎市スポーツ推進計画の改定スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>荻田課長</p>	<p>資料3、机上配布の資料 に基づき説明</p>
<p>齋藤会長</p>	<p>御意見・御質問いただければと思いますがいかがでしょうか。</p>

渡部委員	<p>参酌という言葉をよく話していましたが、必ず反映しないといけないのでしょうか。</p>
荻田課長	<p>国も通知を出していますが、必ずという訳ではなく良いところを参考にして出来るところは取り入れていくという形ですので、全部の自治体が全てやらないといけないという訳ではありません。</p>
渡部委員	<p>単純に10年の計画なので半分の5年で良いのではないかと思います。資料にメリットデメリットが書いてあり、社会情勢の変化に伴ってとありますが、1年延びたところでそこまで変わらないのではないのでしょうか。5年にするデメリットとしてスポーツ基本計画の参酌が不可と書いてありますが、事前に入手して対応することはできないのでしょうか。</p>
齋藤会長	<p>ありがとうございます。現行の第2期スポーツ推進計画策定の時も、国の第3期基本計画を参酌することはできず参考という形で行いました。当時、市の推進計画に載らないことも多いのではないかという話もしたのですが、参考に留めたということがありました。そのあたりで、十分に反映できない可能性も出てくるかなと思っております。どちらが良いか難しいところではありますが、現行の計画は国の計画とは遅れた形で進んでいます。</p>
高橋室長	<p>4年の見直しというのは、市の総合計画が4年の期間で区切られていて、それに分野別計画及びスポーツ推進計画がぶら下がっているの、引っ張られる形で4年間になっています。今後の総合計画の方向性として、全ての取組等を書くのではなく、主な内容を盛り込んでいく。それ以外については細かく記述しないで羅列くらいに留めようという動きがありまして、4年間の区切りが従前より厳しくなくなったところです。</p> <p>それに加えて、スポーツ基本法の改正の動きが議員立法ということもあり、国が動いてというのではなく民間から発議があり議員提案で今の通常国会に付議されて6月に可決されるという流れになることが想定されています。その法改正に関して日本スポーツ会議の議論が、地域の課題解決などをすごく言及していて、今までにない視点が入れられています。</p> <p>色々な関係者、民間と連携を取りながら、みんなで知恵を出し合って地域課題の解決をしていくというところをプラットフォーム化するなど、市長や我々としても、その流れの中で色々スポーツを活用したいと考えているところです。</p> <p>そうした中で日本スポーツ会議の中でまさしくその議論がされているのを</p>

	<p>目の当たりにした時に、まったく盛り込んでいない内容の計画を今の段階で作るのはどうなのかと内部で話が出ているところです。これから先、メリットデメリットを考えながらどの選択肢が一番良いのかを検討していくところで、資料として入れさせていただいたところです。どう転ぶか分からないですしこれから調整を進めていくところですので、次回の審議会でも方向性をお示しできるか微妙なところですが、だいぶドラスティックに国が変わるとなると市でも変えていかないといけなくなります。1年延ばすのか2年延ばすのかは別にして、一番区切りが良いのは国の計画の1年後に市の計画が出るというのが一番ストーリーとしては良いです。法律の改正がありますので、現行は10年計画ですが1年延期した場合は5年間、2年延期した場合は6年間で打ち切ってしまうと、新しい計画（第3期計画）をつくるというのが一番ストーリー的には良いのですが、それが果たして得策なのかというところで、我々の中で考え付く案を御提示させていただいて我々が気付いていない点や問題というのを、御意見があればお伺いをこの場でさせていただきたいです。結論の御報告は改めて次回以降審議会ですとなりますが、また御意見を賜ればという風に思っております。</p>
田代委員	<p>単純なことですが、4番のデメリットが1つしかなく表に出しやすいものだと思うので、これで良いのではと思いました。これがどのくらいのデメリットなのでしょう。</p>
高橋室長	<p>行政計画ですので、他に与える影響や外向けに説得できる理由をきちんと説明がしきれるかというのは我々の責任となります。説明についても、まずは行政内部であり、議会であり市民の皆様にといいところですが、すごく大きなハードルには感じていません。我々としても意見をちゃんとお話させていただければ御理解いただける範疇なのかと考えておりますが、話を上げていくにつれて、我々の予期していない内容が出てくるかもしれないので、そのあたりは検討する中で精査をしていく必要があるかと思っております。</p>
坂本委員	<p>市民側の意見としては、どのパターンを選択しても気にしないと思います。一番は活動できる場が増えると良いと思うくらいですので、国の法律が反映できてないままだとしても、市民にはほぼ影響はないと思っております。そこまで意識せず、市が一番やりやすい方法で進めていただくのが良いのではないかと思います。</p>
増山委員	<p>私も同じ意見で、市で独特のものを出した方が良いと思いますし計画には予算がつきものですので、国のことはそこまで意識せず、市独自で個性を出して</p>

飯田委員	<p>もいいと思います。</p> <p>前は国の第3期スポーツ基本計画を参酌しないまま作ったと伺いましたが、そうすることによって齟齬やこうすればよかった点などありますでしょうか。</p>
荻田課長	<p>前は国の計画案が秋頃に確認できていましたが、大幅に逸れた内容というのはなかったかと思います。</p> <p>また、前回の担当に確認したところ、「働き世代・子育て世代のスポーツ実施率が低い」というところは、国の方ではそれに加えて「女性のスポーツ実施率が低い」という点も出していましたが、市ではあえて「働き世代・子育て世代」といった成人のみを対象としています。「女性」を施策に特出しをするとバイアスがかかる危険もあったため、考えをもってそういった市の計画に反映しております。したがって、国の計画は参考にしながら行っているというところ です。</p>
飯田委員	<p>そういうのであれば、皆さんがおっしゃっているとおり市側がやりやすいやり方でやるのが一番だと思っています。ドラスティックに変化があるかもとおっしゃっていましたが、遅くすればそのあたりも盛り込めるのかなと思います。それまでの間は、第2期の延長になると思いますので、違いを意識しながら進められるのであれば問題ないと思います。</p>
渡部委員	<p>何かを改正する時はきっかけが必要であって、法改正というのは行政側としてもきっかけとなり得ると思います。1年延期、2年延期したところで社会情勢がすごく変わるというのではないと思いますので、きちんとこういう風な理由で延期しますと言えるのであればと良いと思います。</p>
齋藤委員	<p>2年延期した場合は、市民アンケートの実施結果はどうなるのでしょうか。このまま生かしていくのか、法改正のところを反映する形で追加して再度アンケートを取るのか、そのあたりどうなのでしょう。</p>
荻田課長	<p>今回のアンケートで若者文化やパラスポーツで良い結果が出ているので、施策の後押しというところで今回のアンケート結果を活用して施策を推進できると考えています。2年延期する場合は国の方針が見えてくるとアンケートの項目を追加する可能性もありますし、アンケートの鮮度的にそのまま良いのかということもありますので、2年延期となった場合は、再度実施した方がいいのではと思っていますが、アンケートについて再度実施するかどうかにつ</p>

<p>菊地副会長</p> <p>松澤委員</p> <p>齋藤会長</p>	<p>いても、庁内で検討して進めていくことになると思います。</p> <p>私も皆さんの意見に賛成です。ただ、現状を言いますと国のスポーツ基本法は、今までとは相当違う内容が協議されています。国が決めたことは国の補助金などに影響があると思います。例えば、学校の施設の作り方などが今までとはだいぶ変わってきていて、これからは市民のために開放されるような学校にするというのに対して国がお金を出していく、という方向が出てくるのではと思います。</p> <p>そういうことを考えるとスポーツ基本法をしっかり読み込んで、次の推進計画を作りたいなという思いはあります。今までおっしゃっていたようにタイミングの問題が非常に難しく、事務作業が莫大に増えるというのはよろしくないかと思いますが、出来ればスポーツ基本法は読み取って作っていきたいと思っています。</p> <p>内部の方の事情も変わると思いますので、今の段階では市にお任せし皆さんの意見に賛同します。</p> <p>増山委員からも予算というお話がありましたし、菊地副会長がおっしゃったとおりなのですが、計画に載っていないものに予算はつけられないかなと思います。その中で、高橋室長もおっしゃっていましたが、地域の課題解決の中に指導者に関することが多く含まれていました。そうすると、指導者にかかる費用についても出てくるようになるかと思いますが、そこをベースにした方がこの先何年も続くわけですので良いような気がします。あとは、事務的な部分で大変なところもあるかと思いますが、そこが解決するのであればその方が良いかと思います。</p>
<p>齋藤会長</p> <p>事務局</p> <p>齋藤会長</p>	<p>(2) 令和6年度スポーツ関係事業 実施報告について</p> <p>続いて、議事(2)令和5年度スポーツ事業報告ですが、全部説明すると時間もかかってしまいますので、資料を読んでいただけたらと思いますが、何か重要なことなど話しておきたいことがありますでしょうか。</p> <p>特にございません。</p> <p>委員の皆様から何かございますでしょうか。 御意見等ないようでしたら、次に移ります。</p>

<p>齋藤会長</p> <p>荻田課長</p> <p>齋藤会長</p>	<p>(5) その他</p> <p>続いて、議事(3)「その他」でございます。事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>特にございません。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは最後に、本日の議事を通して委員の皆様から御意見や御質問等ありますでしょうか。</p> <p>予定されていた議事は以上となりますので、進行を事務局に返します。</p>
<p>水溜係長</p> <p>各委員</p> <p>水溜係長</p>	<p>3 閉会</p> <p>齋藤会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から次回の審議会の開催について日程調整させていただければと思います。</p> <p>先ほど議題2でも説明させていただきましたが、次回第4回は、5月下旬ごろ開催したいと思います。</p> <p>5月26日(月)は皆様御都合いかがでしょうか。</p> <p>問題ありません。</p> <p>御確認ありがとうございます。そうしましたら、次回第4回は5月26日(月)18時30分に開催させていただければと思います。会場は追って連絡させていただきます。</p> <p>それでは、以上で予定した事項は全て終了いたしました。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>